

健康への

メツセロジ シリーズ

(56)

在宅診療について

光町のみなさんこんにちは。東陽病院内科の鈴木です。今回は東陽病院の在宅診療についてお話ししたいと思います。

東陽病院では平成10年度から在宅診療を行うことを地域の皆様にお知らせしました。これは看護婦が患者さんのお宅に伺ってケアをさせていただいたり、医師と看護婦と一緒に伺つて診療をさせていただくサービスです。

この在宅診療は平成9年度から入院患者さんで長期療養が必要な方に限定して行わせていただきました。そして一年間の試行錯誤とわずかではありますが経験をさせていただき今年度から一般にお知らせすることとなりました。

現在東陽病院には3名の訪問看護の専属看護婦（一人は看護士です）がいます。その3名が患者さんのお宅に伺い、2～4週に一度担当医が同行し、在宅で診療をさせていただくわけです。

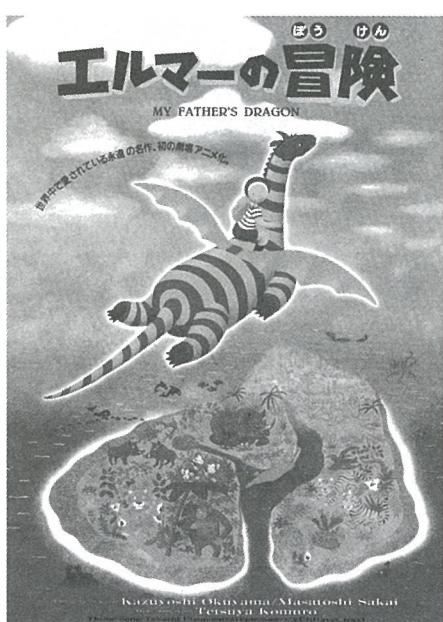
対象となる患者さんのご病気は様々ですが、主にはいろいろな制約があり通院が困難な患者さんとなります。例えば寝たきりで気管切開（のどに穴を開けて呼吸しやすくする処置）をしてある方であつた自宅に酸素を濃縮する器械を設置して酸素吸い入をする治療）をしている方であつたりといふ具合です。

しかしこのような患者さん以外にも出来れば在宅での診療を希望される方は多いかと思います。我々も出来ばその期待に応えたいのですがなかなかそうもいきません。お話をした専属看護婦は、実際には多忙の病院業務から午前中は外来診療をサポートしなくてはならず、訪問看護もなかなかままならない状態です。また担当医も診療に伺えるのは頑張つても週に一度時間を作るのがやつとて、一度に3～4軒の訪問をしても一ヶ月に20回に満たないという状況です。その中には1～2週に一度の訪問が必要な方も当然出てきますので実際には医師一人につき10軒以下となってしまいますが、そのため現在我々は主に長期入院患者さんが退院する際それを支援するため在宅診療するという形となっています。

私自身も5～6名の患者さんの在宅診療をさせていただいていますが、なかなか思うように時間がとれず、心苦しく思うこともあります。

とはいえる、これからは中間施設や在宅でも快適に治療を受けていただけるよう、我々在宅看護・診療スタッフも徐々にひらく門戸を拡げられるよう努力していくたいと思っています。すぐには難しいかもしれませんのが、ご期待に添えるシステムに育てていきたいと思っています。

※東陽病院の休日当番日
7月12日(日)・26日(日) 午前9時～午後5時
医師2名が待機・来院の際は電話を **☎⑧413335**



夏休み映画会

『エルマーの冒険』

心やさしい少年エルマーが空飛ぶリュウを助け出す愛と勇気の物語。

期 日 7月26日(日)

場 所 ハイビジョンホール

上映時間 1回目 午前10時30分

2回目 午後2時

定 員 各100名

整理券(無料)を7月11日(土)
から図書館カウンターで配布しますので、お早めに。

ほんの
森

町立図書館
☎⑧43311

7月の
休館日

6日(月)、13日(月)
14日(火)、15日(水)
20日(月)、27日(月)